

令和元年5月8日
予 報 部

「危険度分布」の通知サービスの協力事業者の募集について

「大雨・洪水警報の危険度分布」に係る通知サービスにご協力いただける事業者を募集します。

気象庁では、大雨や洪水による危険度の高まりを詳細に把握いただき、防災活動に役立てていただくため、「大雨・洪水警報の危険度分布」を提供しています。

大雨時の避難等に「大雨・洪水警報の危険度分布」をより有効にご活用いただくとともに、幅広く速やかに社会に展開していくため、危険度等から判定した5段階の大雨災害の危険度の変化を伝えるプッシュ型の通知サービスにご協力いただける事業者を募集します。

1 概要

本通知サービスは、気象庁において作成する危険度分布等のデータから10分毎に判定した土砂災害や洪水害等の危険度の変化を示すデータをもとに、電子メールやモバイルアプリ等の手段により、希望するユーザに速やかに危険度の変化をお伝えするサービスになります。

ご協力いただける事業者には、気象庁から実施にあたっての技術的な支援を一定期間行わせていただくほか、サービスの普及促進のため、気象庁ホームページ等を通じて当該サービスを案内・紹介させていただく予定です。

詳細は別添の公募要領をご覧ください。

2 スケジュール

5月8日	公募開始
5月24日	公募締切
6月下旬頃	気象庁からのデータ提供開始
出水期以降（順次）	協力事業者による通知サービスの提供開始

問合せ先：予報部 業務課 松村、蒔田、遠藤

電話 03-3212-8341（内線 3107、3108） FAX 03-3284-0180

「大雨・洪水警報の危険度分布」の危険度の変化を 通知するサービスの提供に係る公募要領

「防災気象情報の伝え方の改善策と推進すべき取組」（平成 31 年 3 月 29 日「防災気象情報の伝え方に関する検討会」とりまとめ）において、危険度分布が示す 5 段階の危険度の変化を希望者に迅速・確実に通知するサービス（以下「通知サービス」という。）の実施が、今後推進すべき取組として挙げられています。

気象庁では、大雨時の避難等に「大雨・洪水警報の危険度分布」をより有効にご活用いただくとともに、幅広く速やかに社会に展開していくため、危険度等から判定した 5 段階の大雨災害の危険度の変化を伝えるプッシュ型の通知サービスにご協力いただける事業者を以下のとおり公募します。

1 概要

（１）通知サービスについて

本通知サービスは、気象庁において作成する危険度分布等のデータから 10 分毎に判定した危険度の変化を示すデータをもとに、電子メールやモバイルアプリ等の手段により、希望するユーザに速やかに危険度の変化をお伝えするサービスになります。気象庁で作成する通知サービスに必要なデータ¹を利用して、通知サービスの開発・運用を行っていただきます。通知サービスに求められる具体的な要件等は 8 項の問合せ先にお問合せください。

（２）公募について

上記サービスを気象庁と協力して実施していただくにあたり、応募いただいた事業者からの通知サービスに関する提案や他サービスの開発・運用実績等に基づき、所定の審査を実施させていただきます。本審査により、協力して通知サービスの提供を進めさせていただく旨選定した事業者（以下「協力事業者」といいます。）を決定します。

協力事業者に対しては、本サービスが普及するまでの一定期間（3 年程度）、気象庁から直接の技術的支援（データの入手や解析等に関する技術的助言や情報の表示の仕方（インターフェース）に関する技術的・政策的助言）を行わせていただきます。また、協力事業者の通知サービスを気象庁のホームページ等を通じて広く案内・紹介し、利用・普及を促進する予定です。

2 スケジュール

5 月 8 日	公募開始
5 月 24 日	申込書提出期限
5 月 31 日	審査結果を通知
6 月下旬頃	気象庁からのデータ提供開始
出水期以降（順次）	協力事業者による通知サービスの提供開始

3 応募資格

¹ データ形式は気象庁防災情報 XML フォーマットに準拠する。

- (1) 法人であること。
- (2) 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

4 応募の手続き

(1) 提出書類

所定の書式により提出していただきますので、8項の問合せ先にお問合せください。なお、使用する言語は日本語に限ります。

(2) 提出方法

持参、郵送（配達証明に限る）、宅配便（手渡ししたことが証明されるものに限る）のいずれかとします。

(3) 提出期限

令和元年5月24日（金）15時（日本時間）

(4) 提出先

8項の問合せ先担当者まで提出してください。

5 同意書の提出

申込書提出時に、別途示す要件の遵守等に係る同意書を提出いただきます。

6 費用負担

本公募への応募に係る費用及びサービスの開発・運用に要する費用等については、各事業者にご負担いただきます。

7 審査及び結果通知等

- (1) 応募のあった事業者の中から、最大10社程度まで選定します。選定にあたっては、応募資格を満たしているか確認するとともに、提出書類の内容等に基づき審査します。
- (2) 応募された内容を確認するため、書類提出後、担当者へのヒアリングや電子メール等により確認を行う場合があります。
- (3) 選定、非選定の結果については速やかに通知します。

8 問合せ先

応募にあたり、通知サービスに求める要件のほか、通知サービス実施に必要なデータの仕様等、事前に確認したい事項がある場合には、以下の問合せ先までご連絡ください。

担当者：気象庁予報部業務課 松村、蒔田、遠藤

電話番号：03-3212-8341（内3107、3108）

E-mail：push_koubo[at]met.kishou.go.jp²

所在地：〒100-8122 東京都千代田区大手町1-3-4

² [at]を@に変換すること。なお、本メールアドレスは本件専用であり、公募終了後は廃止する。